

- 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 委託期間
平成15年4月1日から平成16年3月31日まで
- (4) 入札方法
- ア 入札金額は、平成15年度大気汚染監視自動測定機の保守点検整備業務に要する費用とする。
- イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得（昭和39年告示第420号）の規定を準用する。
- エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札参加資格
- 次に掲げる条件を満たす者であること。
- (1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成14年熊本県告示第516号）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
- (2) 熊本県における産業廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可証を有していること。
- (3) 業務遂行上必要な設備・機器（試薬調整用設備、乾式測定器調整用希釈装置等）を有していること。
- (4) 平成8年以降に開催された環境大気常時監視測定機維持管理講習等の修了証を有している人員が確保されていること。
- (5) 特定計量器修理事業（濃度計1. 2. 3類）を有すること。
- (6) 測定機器に突発的な障害が発生した場合、迅速に対応できる機動性（代替機及び代替部品等も含む。）を有すること。
- (7) 測定機器（特に大気環境測定機）の保守点検業務歴が豊富であること。
- (8) 各測定機メーカーの保守点検ができること。特にDKK製の測定機（GRH - 76M、及びGFS - 152、DUB - 12、DUB - 32、GPH - 74M、GLN - 154、GXH - 73M、GUX - 153、GXH - 103）及び小笠原計器製作所製の機器（C - U273、C - W154）の保守点検についての十分な知識、技術を有すること。
- (9) 当業務を第三者に委託することなく遂行できること。
- 3 競争入札参加資格確認申請書の提出
- 本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (1) 提出期間
平成15年3月17日（月曜）から平成15年3月24日（月曜）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時00分までとする。
- (2) 提出場所
4に記載のとおり
- (3) 提出方法
4に記載の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (4) 入札参加資格確認結果の通知
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
- 4 契約条項を示す場所
熊本県環境生活部環境保全課大気・化学物質班（県庁行政棟新館5階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-383-1111 内線 7337
- 5 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
4に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
- ア 交付期間
平成15年3月17日（月曜）から平成15年3月24日（月曜）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時00分までとする。
- イ 交付場所
4に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
- ア 日時 平成15年3月25日 午前10時
- イ 場所 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟新館5階 環境生活部会議室
- (4) 入札書の提出方法
5の(3)の記載の場所に持参するものとする。
- 5 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。